

## 環境ニュースレター 新春号

V o l . 5 6



発行者 NPO 法人 環境21の会 理事長 松本 弘  
 明石市松が丘2丁目2-6  
 明舞第2センタービル2階 明舞まちづくり交流拠点内  
 Eメール: [kankyo21@zeus.eonet.ne.jp](mailto:kankyo21@zeus.eonet.ne.jp)  
<http://www.eonet.ne.jp/~kankyou21noka>  
 発行: 年2回

特定非営利活動法人 **環境21の会**

## 国際気候変動枠組み条約(京都議定書とパリ協定の関係)

副理事長 塩野 勝

1992年にリオデジャネイロで、地球サミット(国連環境開発会議)という国連の大きな会議が開かれました。世界の国と機関から代表が出席し、温暖化や森林破壊などの環境問題についてどう対処するかが話しあわれました。この時に「気候変動枠組み条約」いわゆる地球温暖化防止条約がつけられました。この「気候変動枠組み条約」が今も続いている

	パリ協定	京都議定書
対象時期	2020年以降	2020年まで
対象の国	世界196カ国	先進国のみ
義務	目標提出・維持する義務 (達成の義務はない)	目標達成 (法的強制力を持つ)

温暖化対策の大きな枠組みですが、当時は温暖化についてははっきりしないことが多かったので、条約に書かれていることはかなり概念的な話だけだったのです。すなわち具体的に何をいつまでに、どうしなければならないということまで決めていなかったのです。その「気候変動枠組み条約」に基づいて具体的なルールを決めたのが「京都議定書」です。「京都議定書」は1997年に決められました。京都議定書は2020年までの温暖化対策の目標を定めたもので、パリ協定はそれをパトタッチする形で2020年以降の目標を定めています。そして大きく違うところは京都議定書には強制力があつたことです。これは法的強制力といって、約束を守られなくてはなりません。その約束を守る義務があるのは当時の先進国だけだったというのが大きな特徴でした。約束に反するとその約束から抜け出してしまえばよいとか、いろいろありますが、達成できないと、その分数字を合わせるために温室効果ガスの排出量をお金で買ったり、あるいはその後の対策で帳尻を合わせることが求められたりしたのです。パリ協定は京都議定書が先進国を義務の対象としていたのに対して、世界中の参加する国が温暖化対策をするということを約束しました。パリ協定は目標達成の義務がないことから、京都議定書に比べるとかなり緩いことで、だからパリ協定って意味があるのかという議論はもちろんあります。それでも全ての国が取り組むパリ協定ができたことに大きな意味があると思います。

## 【新年ご挨拶】

新年明けましておめでとうございます。旧年中は格別なお引き立て、ご厚情を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年は深刻なコロナ禍の影響で活動を自粛してまいりました。コロナ禍に関して国が様々な政策を打ち出してきましたが、顕著な効果はなかったようです。必要なことは国民一人一人が本気になって感染予防に努めなければ治まらないでしょう。私たちの活動もすべてを自粛するのではなく、万全のコロナ対策をしながら活動を進めていきたいと考えていますので、本年もよろしくお願い申し上げます。



## 令和2年4月～12月活動実績

1. 宮水ジュニア(後期)は新型コロナウイルス対策のため公民館事業自粛で1回のみ開催。

11月7日 西宮市若竹公民館で「地球温暖化と太陽光発電の学習とソーラーオルゴール工作」を開催。



2. まちの寺子屋(明石本校)ダンロップ環境教室

7月23日 「環境紙芝居で地球温暖化を学習し、太陽光発電のソーラーオルゴール工作」

8月16日 「自然エネルギー学習と段ボールで作ったピザ窯で炭火を使って、ピザ作りに挑戦」

8月23日 「地球温暖化を学習し、ペットボトルを使ったソーラーカー工作」

11月7日 「地球温暖化防止を学び、理科教材のソーラーカー工作」



3. まちの寺子屋(淡路・夢前分校)

6月 7日 「ケナフの植草祭」(淡路)

9月30日 「ケナフ・スダチの除草」(淡路)

11月29日 「ケナフの収穫祭」(淡路)



新型コロナウイルス対策により、社会全体に活動がストップしており、早期の解決が望まれます。環境21の会も3月末まで、五色町で炭焼きやケナフ栽培の準備活動を除いて、事業を自粛。新年度から事業再開に向けて準備していきますので、ウイルスの感染縮小を祈っています。

## 肩のこらない環境クイズ



この問題は、高校生を対象にしています。少しムツカシイですが、挑戦してみてください。

いくつかの答えのうちに正解(単数、複数)がありますので、間違っているものを外してお答えください

- Q1. 地球温暖化はどの程度の環境変化と考えられるか。  
 A1. ①地球の歴史の中で最も穏やかな環境変化。②地球レベルの環境変化で最も安定していた時期と同じくらい。③恐竜が絶滅した白亜紀に匹敵する環境変化。
- Q2. 温暖化は漁業にも様々な影響を及ぼすと考えられるが温暖化の影響として適当でないものはどれか。  
 A2. ①魚介類の汚染 ②上昇水流(湧昇現象)の変化 ③残水域の水深の変化 ④海流や潮流の変化。
- Q3. メタンの排出には人間活動の結果とみなしうるものがある、どの場合か。  
 A3. ①水田からの排出分や家畜などからの排泄物などから ②凍土帯の泥炭層や世界各地の油田から ③湿原に生える湿性植物などの堆積物から
- Q4. 地球温暖化は地球規模の現象で、巨大な観測網や膨大なデータ処理を正確にとらえることができるだろうか、私たちの日常生活の中でこれをうかがい知ることができるだろうか。  
 A4. ①植物の変化などで知ることができる ②意識すれば身体で感じるすることができる。 ③日常生活の中ではわからない。
- Q5. 炭素は大気、海洋、土壌や動植物の体などの間を循環し、地球に存在する元素の総量は増減しない。温暖化は炭素がどの形態の時の問題か  
 A5. ①個体であるとき問題が起こる。 ②総量に増減がないから問題はない。 ③気体であるとき問題が起こる。 ④液体であるとき問題が起こる。

クイズの正解は4ページに示す。

### 折々の抄

塩野 勝

酒杯に梅の花浮け思ふどち

飲みての後は散りぬともよし

大伴坂上郎女

『万葉集』巻八、作者は万葉女流歌人の大立物で大伴旅人の異母妹。家持には叔母だが、郎女の娘が家持の妻となったから、彼の義母ともなった。

梅花の下での心通い合うひとひとの酒宴をたたえている。

一同宴に飲を尽くしたのちは、花は散ってもかまわないという。そうゆう形で、酒興を一層盛り立て、同時に梅の命をも愛惜しているのである。貴録を感じさせる歌である。

ここに出た大伴坂上郎女と血縁関係にある二人の歌を記す。

大伴旅人

酔なき物を思わず一杯の

濁れる酒を飲むべくあるらし

大伴家持

春の苑紅にほふ桃の花

下照る道にいでたつ少女

### 【子供たちは見ている】

理事 有村利範

昨年、姫路市に住む、当時13歳の中学生は、「あたり前のことができるように」と主張し、「一人一人が心がけることで、ごみのポイ捨てがなくなって街が、日本が、世界が美しく素晴らしい世の中になると私は思います。みんなで力を合わせて、あたり前のことができる人をどんどん増やしていきましょう」と神戸新聞に投稿している。ポイ捨て、家庭ゴミ・産業廃棄物の不法投棄による自然破壊は早くから国民の大きな課題となっている。さらに、昨年5月6日の新聞、またテレビ報道によると、ゴミ収集車の出火が相次いでいる。原因はスプレー缶などとあるが、各市町村で定められたゴミの分別と処理方法を守ればあり得ない無責任で危険な行為だ。

毎年、様々な地域で、有志たちによる河川敷などの清掃が報道されているが、ゴミのポイ捨て不法投棄は後を絶たない。なかには、常軌を逸するものも、土木事務所・市・警察署連盟の不法投棄禁止の注意書き、ところが3~4歩離れた藪には不法投棄のゴミ袋をよく見かける。公園や河川敷などで見かける、市・警察のゴミ捨て厳禁または不法投棄禁止の注意書きには、必ず「法律により懲役または罰金 1,000万円以下の刑に処します」などと書かれている。なにか罰することが強調されているやに感じられる。

官房長官を務めたことのある今はなき、後藤田正晴さんの話のなかで「罰すればよいと言うものではない」とお聞きしたことがある。ため池で見る、治水対策促進会の注意書きは「ここにゴミをすてないで みんなで守ろう きれいな環境」と、優しい呼びかけの周辺で、ゴミの不法投棄を見ることはない。

また、平成7年頃、加古川市の日岡山公園の一角に「ここは不法投棄の指定場所なのか？」と思われるような場所が。これを見かねた心ある人の注意書きは、厳しい表現で「ゴミ、犬ネコ捨てるな、捨てる者は人間の屑。捨てるなら、自分さえよければよいと言う、汚い心を捨ててゆけ」と、しばらくするとその場所から不法投棄はなくなり、注意書きも撤去された。その後、不法投棄を見ることはない。罰則の周知も必要だが、言い含め意識を変えてもらうことも、これまた大事だ。

悪いことばかりではない、平成初期の頃までは、歩きながらのくわえタバコそして吸殻のポイ捨て、道路の両端には吸殻が散乱。しかし、今ではほとんど見かけることはない、やればできる大和民族、つぎは、ゴミのポイ捨て不法投棄ゼロだ。おわりに、第14回「JAFみんなのエコ川柳」子ども部門の入選作品に、「ポイ捨ての罪は自分にもどるのさ」「分別をおぼえてぼくもお兄さん」。子供たちのゴミに対する意識の高さに感激。大人だって負けていけないぞ。



## 今後の活動スケジュール

### 令和3年1~3月活動予定

1月 6日	水	松が丘交流ゾーン	例会・理事会
2月 3日	水	松が丘交流ゾーン	例会・理事会
2月14日	日	五色町	ケナフ炭焼き準備など
3月 3日	水	松が丘交流ゾーン	例会・理事会

クイズの回答 A1:③ A2:① A3:①②③ A4:①② A5:③

### 【会員随時募集中】

地球温暖化防止活動などに関心がある方、上記活動予定行事に関心のある方、下記事務局に連絡をお願いします。

①氏名 ②生年月日 ③住所 ④電話・FAX ⑤Eメールアドレス

⑥「環境活動について思いや経験」(①~⑤含A4用紙1枚以内)、

下記宛に郵送またはFAXもしくはEメールで提出下さい。

〒673-0862 明石市松が丘2丁目2-6(明舞プラザビル2階

明舞まちづくり交流拠点内) NPO法人 環境21の会事務局

電話&FAX:078-914-5546

Eメール:[kankyo21@zeus.eonet.ne.jp](mailto:kankyo21@zeus.eonet.ne.jp)

ホームページ <http://www.eonet.ne.jp/~kankyou21nokai>

グローバルアドレスでないため初回アドレス入力後、お気に入り保存にて閲覧願います。(検索では出てきません)

### 編集後記

昨年はコロナ禍の自粛で十分な活動ができませんでしたので本誌も夏号(7月)、秋号(10月)の発行ができませんでした。早く正常に戻りたいと願って、今年こそコロナ禍が治まりますよう祈りながら、活動してまいりますので、これからも本誌のご愛読をよろしく願いたします。